

データサイエンス共同利用基盤施設
平成 29 年度 第 2 回運営会議 議事概要

日 時：平成 29 年 8 月 2 日（水）14:00～16:00

場 所：データサイエンス棟 1 階 多目的会議室（東京都立川市緑町 10-3）

出席者：津田理事（戦略企画担当）

【内部委員】藤山委員、野水委員、小原委員、門倉委員、吉野委員、北本委員、野口委員、中野委員

【外部委員】町田委員、諏訪委員、椿委員、照井委員、矢嶋委員

【陪席】馬場 CD、森 URAS 研究企画係長、川俣 DS 推進係長

議 題：

審議事項

1. H29 年度組織（2 センター及び DS 推進系の設置）
2. 規程・内規
 - ・規程改正報告（組織運営規則、DS 施設規程、DS 運営会議要項、文書決裁規程）
 - ・内規（DS 連絡会、MoU 要項、民間等との共同研究、受託研究、受託研究員）
3. MoU（DBCLS）
4. 年俸制評価基準
5. 人事案件
 - ・社会データ構造化センター
 - ・人文学オープンデータ共同利用センター
6. 公募型共同研究

報告事項

7. H30 概算要求
8. 組織間協定（ROIS－人間文化、DS-国文研）
9. 名義使用
10. その他

新センターからの発表（発表 20 分＋質疑 10 分）

- ・極域環境データサイエンスセンター
- ・人文学オープンデータ共同利用センター

議 事：

議事に先立ち、津田理事から挨拶があった。

審議事項

1. H29 年度組織（2 センター及び DS 推進系の設置）
藤山委員から、資料 1－1～1－2 に基づき報告があった。

2. 規程・内規

藤山委員から、資料 2-1～2-4 に基づき、規程改正の報告があった。引き続き、資料 2-5～2-9 に基づき説明があり、DS 施設連絡会に関する申合せ（案）及び国際交流協定締結等に関する要項（案）が審議のうえ了承された。

3. MoU（DBCLS）

小原委員から、資料 3 に基づき説明があり、GIMR（オーストラリア）との MoU 締結について、審議のうえ了承された。

4. 年俸制評価基準

藤山委員から、資料 4 に基づき説明があり、年俸制適用職員の評価実施基準（案）について、審議のうえ了承された。

5. 人事案件

資料 5-1～5-4 に基づき、社会データ構造化センター（新規兼務 1 件、新規客員教授 1 件）、人文学オープンデータ共同利用センター（新規雇用 1 件）の人事案件について、それぞれのセンター長から説明があり、審議のうえ了承された。

6. 公募型共同研究

藤山委員から、資料 6 に基づき説明があり、平成 29 年度公募型共同研究の実施について了承された。諏訪委員から、審査日程にもう少し余裕を持たせた方がいいのではないかと意見があり、修正することとなった。藤山委員から、募集を開始した際には、各委員にも連絡するため、関係者への周知にご協力願いたい旨、発言があった。

報告事項

7. H30 概算要求

藤山委員から、資料 7 に基づき報告があった。

8. 組織間協定（ROIS-人間文化、DS-国文研）

藤山委員から、資料 8-1 に基づき、情報・システム研究機構と人間文化研究機構との間で協定を締結した旨、報告があった。引き続き、北本委員から、資料 8-2 に基づき、国文学研究資料館と DS 施設との基本協定書の締結について報告があった。

9. 名義使用

藤山委員から、資料 9 に基づき報告があった。

新センターからの発表（発表 20 分＋質疑 10 分）

門倉委員及び北本委員から、平成 29 年度に新たにセンターとなった極域環境データ

サイエンスセンター及び人文学オープンデータ共同利用センターについて発表があり、各委員との質疑応答が行われた。

資 料：

- 1－1 DS 施設組織図（H28→H29）
- 1－2 DS 施設 H29 年度組織
- 2－1 組織運営規則新旧対照表
- 2－2 DS 施設規程 新旧対照表
- 2－3 DS 運営会議要項 新旧対照表
- 2－4 文書決裁規程 新旧対照表
- 2－5 DS 施設連絡会に関する申合せ（案）
- 2－6 国際交流協定締結等に関する要項（案）
- 2－7 民間等との共同研究
- 2－8 受託研究
- 2－9 受託研究員
- 3 GIMR（オーストラリア）との MoU 締結
- 4 年俸制適用職員の評価実施基準（案）
- 5－1 人事案件 審議対象者リスト
- 5－2 社会データ構造化センター（兼務）
- 5－3 社会データ構造化センター（客員）
- 5－4 人文学オープンデータ共同利用センター（採用）
- 6 公募型共同研究 募集要項、申込書、審査要項（案）
- 7 H30 概算要求書
- 8－1 情報・システム研究機構と人間文化研究機構との協定書
- 8－2 国文学研究資料館と DS 施設との基本協定書
- 9 名義使用（4 件）

以上